

地方創生メタバースアワード

応募要領

[応募資格]

- 応募者は個人またはグループとし、2024年11月1日現在で日本国内に居住されている高校生以上の方（グループの場合は全員）とします。
- グループでの共同応募も可能です。共同で応募される場合は、グループを構成する全員の同意が必要です。

[応募対象]

- 応募者独自のアイデアで、2025年5月に予定している「地方創生メタバースアワード」の受賞発表日の翌日以降に公表できるものとします。
- アイデアの一部（プレゼンテーション等の説明用資料を含む）に第三者の著作権等の知的財産権の使用許諾や権利譲渡等を行っていない内容を使用しているものは、応募しようとするアイデア等から当該内容を除外するか、第三者から使用許諾を受けるなどの権利処理を行った上で応募してください。特に[画像生成AI]や[ChatGPT]等を使用する際には十分注意してください。
- 教育機関や研究機関またはプロジェクト等で産官学連携において創作されたアイデア等を応募する場合は、当該作品に関する産官学連携の契約の有無を確認し、契約が有る場合は、応募禁止や秘密保持契約義務など応募できない条件が存在しないか、または知的財産権の譲渡がなされていないかなど、応募に問題がないことを確認して応募してください。
- 応募者が会社等の法人に就職し、応募しようとするアイデア等に業務発明や職務発明、職務著作等を使用している場合は、法人などから業務発明や職務発明、並びに職務著作等の許諾を得た上で応募してください。
- 応募対象が日本の法律や公序良俗に反する等、本アワードの趣旨や目的に合わないときは審査対象外とします。

[応募手続き]

- 応募者は、主催者が用意する専用ウェブサイトを通じて、応募しようとするアイデアや応募者の登録等の 所定の手続きを行います。
- 主催者は、応募しようとするアイデアが応募資格や応募対象に規定する条件を満たさないと判断する場合は、応募を受理しない場合があります。

[応募方法]

- 創作したアイデアはデジタルツールの活用により表現し、画像・動画・音源・3DCG・書類ファイル等のデータファイルにて応募してください。

[応募点数]

- 応募者が応募できる点数は1人または1グループ1点とします。個人で応募された方がグループの一員として重複して応募することは出来ません。

[応募者の義務]

- 本アワードの応募に当たり、応募者は以下の義務を負うものとします。
 - a. 審査委員会が希望する審査資料の提出
 - b. 応募対象が本アワードを受賞した場合の公開用情報の提供
 - c. 応募資格者及び応募対象の各条件を充足していない可能性が有る場合、主催者からの確認通知に対して、応募者は1週間以内に応答等を行うこと

[応募対象の取下げ及び失格]

- 応募者は、応募対象の公開が困難となった場合、応募手続き完了後から審査期間終了日の前日までの期間であれば、応募を取り下げることができます。この場合、応募者は主催者に、電子メール等の文書により取り下げの連絡を行います。

- 応募者が本応募要領に定める事項に違反した場合または、応募者の義務を履行しなかった場合、主催者は当該応募対象を失格とします。

[応募等に係る費用]

- 本アワードの審査料、専用ウェブサイトへの登録料は、全て無料です。但し、応募に関して発生した経費等の負担は主催者側ではできませんのでご了承ください。

[応募条件]

- 応募に際して、「地方創生メタバースアワード応募要領」に合意し、これらを遵守することを条件とします。

[応募期間]

- 2024年11月1日から2025年4月30日までとします。

[賞の構成]

- 地方創生メタバースアワードの賞は、以下の賞で構成されますが、該当がない場合も有りますので、ご了承ください。
 - 最優秀賞[3百万円]×1名
 - 優秀賞[1百万円]×1名
 - 自治体賞[25万円]×4名

[審査・結果通知]

- 主催者は、応募者により審査対象として登録された資料の出力及び画像・動画・スライドデータ等の出力を行い、本アワード審査委員会はこちらに基づいて非公開で審査を行います。

- 応募対象について、審査体制が十分に整わない等の理由により審査委員会が審査不可能と判断する場合があります。この場合、主催者は当該応募対象を審査から除外し、その旨を応募者に速やかに通知します。
- 審査期間は 2025年5月1日～5月14日とします。
- 審査結果は電子メールにて受賞対象者に通知します。
- 優秀賞に選出された対象の中から、2025年5月下旬に行われる「最終公開プレゼンテーション」により最優秀賞を決定します。
- 最終公開プレゼンテーションは首都圏の会場で実施しますが、リモートでの出席も可能とします。
- 最終公開プレゼンテーションへの出席はグループで応募された場合でも代表者1名とします。
- 最終公開プレゼンテーション出席のための交通費及び宿泊費(主催者が指定する宿泊施設)は主催者が負担します。

[審査基準]

- 審査基準の概要は以下の通りとします。なお、主催者の判断により審査基準を変更する場合がありますので予めご承知おきください。

- 1 アイデアの新規性や独自性
- 2 デジタル技術の活用度合や工夫
- 3 地方の活性化や効率化及び利便性向上等のための具体的な実行策
- 4 実現化に必要なリソースやリレーション
- 5 地域住民及び利用者のニーズや意見への配慮
- 6 アイデアを表現する際のデザイン性や伝わりやすさ

[審査委員]

- 本アワードの審査委員は、後日発表します。

[受賞発表と受賞プロモーションの実施]

- 主催者は受賞発表日以降に、受賞対象を、プレスリリース及びウェブサイトを通じて発表することがあります。応募者による受賞対象に関する情報発信は主催者の発表日翌日以降とします。
- 主催者は受賞発表日以降、受賞プロモーション・イベントを実施することがあります。受賞者は、これらの受賞対象プロモーション・イベントの開催に協力するものとします。

[主催等]

主催 (株)GARDE